

## 令和3年度 三重県内の高圧ガス事故情報

令和3年度の三重県内での高圧ガス事故は、容器の盗難・喪失を除き、下表のとおり10件発生しました。設備の日常点検や定期的な検査により、早期に異常を見つけ出し、事故の未然防止に努めて下さい。

No	発生日	名称	人的被害	物的被害	事故発生原因
1	R3.5.3	スクリー型冷凍設備の配管からの冷媒ガス漏えい【冷凍則】	なし	なし	設計不良
2	R3.5.20	連続再生式接触改質装置の反応器入口フランジ部の漏えい火災【コンビ則】	なし	計器類	設計不良 検査管理不良
3	R3.5.28	空調設備室外機から冷媒ガスの漏えい【冷凍則】	なし	なし	製作不良
4	R3.6.14	定期修理中の高圧ガス特定設備内における協力会社員の酸欠による死亡事故【コンビ則】	死亡1名	なし	不良行為 誤操作、誤判断
5	R3.6.18	ヒートポンプ圧縮機配管からのフロンガス漏えい【冷凍則】	なし	なし	締結管理不良
6	R3.7.22	空調設備室外機から冷媒ガスの漏えい【冷凍則】	なし	なし	設計不良 検査管理不良
7	R3.8.16	高圧ガス製造施設の付属冷凍機からのフロンガス漏えい【コンビ則】	なし	なし	腐食管理不良
8	R3.8.30	充てん所における液化石油ガスの漏えい【液石則】	軽傷1名	なし	操作基準等の不備
9	R4.3.9	冷凍設備の配管からのフロンガス漏えい【冷凍則】	なし	なし	調査中
10	R4.3.9	窒素カードル配管からの窒素ガス漏えい【一般則】	なし	なし	調査中

### 定期修理における入槽作業について（注意喚起）

三重県内では、令和2年、3年、4年と3年連続して、定期修理中の高圧ガス設備内で従業員や協力会社作業員が死亡する痛ましい事故が発生しており、いずれも、危害予防規程や作業基準などの不順守が原因となっております。

危害予防規程や作業基準を再度見直して頂き、また、従業員教育を徹底することで、定期修理における入槽作業において、悲惨な死亡事故の引き金とにならないよう安全確保に努めてください。